

令和4年度

第2回江別市国民健康保険運営協議会

《 会 議 次 第 》

1 報告事項

- (1) 令和4年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて
- (2) 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る令和3年度評価について
- (3) 令和5年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について
- (4) 令和5年度国民健康保険事業費納付金概算額について

2 協議事項

- (1) 令和5年度国民健康保険税の課税限度額について

■ 報告事項（１）令和４年度江別市国民健康保険特別会計決算見込みについて

■ 報告事項（３）令和５年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

単位：千円

行 番 号	歳 入	令和3年度 決算額	令和4年度			令和5年度 予算見込額 C	予算 増減 C-A	令和4年度決算 見込みとの差額 C-B
			予算額（当初） A	予算額 （補正後）	決算見込額 B			
1	国民健康保険税	1,988,841	1,905,365	1,905,365	1,958,754	1,922,696	17,331	△ 36,058
2	現年課税分	1,927,815	1,846,843	1,846,843	1,900,382	1,867,970	21,127	△ 32,412
3	滞納繰越分	61,026	58,522	58,522	58,372	54,726	△ 3,796	△ 3,646
4	国庫支出金	15,472	1	1	0	1	0	1
5	道支出金	9,259,513	9,239,767	9,239,767	9,230,053	9,311,220	71,453	81,167
6	一般会計繰入金	1,023,512	1,046,160	1,046,160	1,038,585	1,082,741	36,581	44,156
7	基金繰入金	138,762	110,619	110,619	110,619	0	△ 110,619	△ 110,619
8	繰越金	119,192	1	177,367	177,367	1	0	△ 177,366
9	その他の収入	67,586	30,087	30,087	62,259	30,090	3	△ 32,169
10	歳入合計	12,612,878	12,332,000	12,509,366	12,577,637	12,346,749	14,749	△ 230,888
11	※ 《参考》 精算要素	△ 286,213			△ 287,986	△ 1		
12	実質収入	12,326,665			12,289,651	12,346,748		57,097

行 番 号	歳 出	令和3年度 決算額	令和4年度			令和5年度 予算見込額 C	予算 増減 C-A	令和4年度決算 見込みとの差額 C-B
			予算額（当初） A	予算額 （補正後）	決算見込額 B			
13	総務費	79,629	84,878	84,878	77,919	77,956	△ 6,922	37
14	保険給付費	9,048,396	9,056,000	9,056,000	9,067,285	9,137,637	81,637	70,352
15	国民健康保険事業費 納付金	3,063,486	3,043,843	3,043,843	3,043,842	3,145,582	101,739	101,740
16	共同事業拠出金	1	3	3	3	1	△ 2	△ 2
17	保健事業費	119,000	129,983	129,983	122,480	141,902	11,919	19,422
18	基金積立金	119,537	75	149,182	149,182	78	3	△ 149,104
19	その他の支出	5,462	17,218	45,477	35,477	18,355	1,137	△ 17,122
20	歳出合計	12,435,511	12,332,000	12,509,366	12,496,188	12,521,511	189,511	25,323
21	※ 《参考》 精算要素	△ 119,537			△ 177,441	△ 78		
22	実質支出	12,315,974			12,318,747	12,521,433		202,686

23	歳入歳出差引	177,367	0	0	81,449	△ 174,762	△ 174,762	△ 256,211
24	単年度実質収支	38,950			△ 57,355	△ 174,685		△ 117,330
25	基金残高	741,068			779,631	779,709		78
26	精算要素を除いた収支	10,691			△ 29,096	△ 174,685		△ 145,589

※交付金や納付金の前年度・前々年度の返還や追加交付等の精算金

※赤字及び黒字要素である繰越金、基金積立金、基金繰入金

■ 報告事項（２） 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）に係る令和3年度評価について

1 保健事業実施計画（データヘルス計画）の概要

高齢化の進展等を踏まえ、保険者は、健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書等）を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業の実施を図るための計画を策定することとされている。

江別市では、平成27年度に第1期計画を策定し、現在、第2期（平成30年度～令和5年度）の計画期間中であり、毎年度、目標の達成状況等を評価することとしている。

2 中長期目標と短期目標

中長期目標	短期目標
Ⅰ 特定健診受診率の向上	① 特定健診継続受診者の割合向上
	② 生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上
Ⅱ 特定保健指導終了率の向上	③ 特定保健指導新規利用率の向上

3 評価結果

(1) 短期目標

			R2	R3	R4
①	特定健診継続受診者の割合向上	目標（想定）	16.9%	17.6%	18.3%
		実績	14.3%	14.4%	—
		差	△2.6%	△3.2%	—
②	生活習慣病重症化予防保健指導実施率の向上	目標（想定）	76.0%	77.5%	79.0%
		実績	70.2%	80.0%	—
		差	△5.8%	2.5%	—
③	特定保健指導新規利用率の向上	目標（想定）	36.8%	38.4%	40.3%
		実績	30.8%	37.6%	—
		差	△6.0%	△0.8%	—

(2) 中長期目標

			R2	R3	・	R5
Ⅰ	特定健診受診率の向上	目標（想定）	29.5%	30.0%	・	31.0%
		実績	24.2%	25.1%	・	—
		差	△5.3%	△4.9%	・	—
Ⅱ	特定保健指導終了率の向上	目標（想定）	42.0%	43.0%	・	45.0%
		実績	30.6%	37.9%	・	—
		差	△11.4%	△5.1%	・	—

■ 報告事項（3）令和5年度江別市国民健康保険特別会計予算の編成方針について

（1）基本方針

- 広域化（都道府県単位化）に伴う国民健康保険財政の健全性確保
- 医療費適正化への取組み
- 収納対策の推進
- 一般会計繰入金の確保
- 保健事業の推進
- 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上の取組み

（2）基本的事項

○被保険者数

過去の変動及び直近の資格の得喪状況などを勘案して積算

	R3 年度実績	R4 年度見込	R5 年度積算	増減率
一般被保険者数	24,357 人	24,053 人	23,753 人	1.2%減

※被保険者数はそれぞれ年度平均

○国民健康保険税現年度分収納率見込み

過去3ヵ年実績の平均を令和4年度、令和5年度に見込んで積算

	R3 年度実績	R4 年度見込	R5 年度積算
基礎課税分	97.7%	97.5%	97.5%
後期支援分	97.7%	97.5%	97.5%
介護分	96.6%	96.1%	96.1%
計	97.7%	97.4%	97.4%

○保険給付費

北海道が積算した結果を参考に過去の医療費動向や直近の状況などから積算

	R3 年度実績	R4 年度見込	R5 年度積算	増減率
保険給付費	9,048,396 千円	9,067,285 千円	9,137,637 千円	0.8%増

○国民健康保険事業費納付金

北海道が積算し、市町村に通知

	R3 年度	R4 年度	R5 年度(概算額)	増減率
納付金	3,063,486 千円	3,043,842 千円	3,145,582 千円	3.3%増

報告事項(4)

令和5年度国民健康保険事業費納付金概算額について

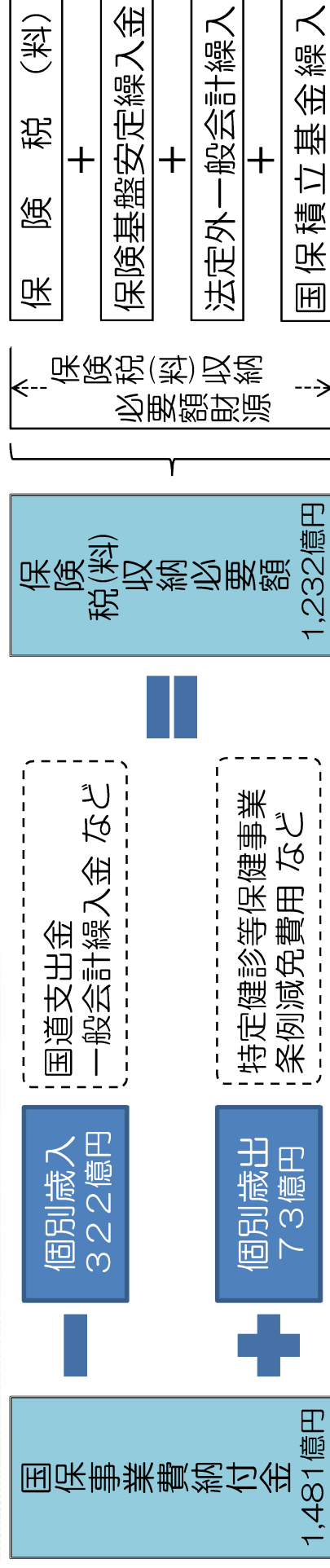
概算納付金(一般被保険者分)の算定

- 北海道は北海道国民健康保険運営方針に基づく算定方法により、全国平均医療費、後期高齢者支援金や介護納付金負担見込額など国が示す仮係数を基に概算納付金を算定し、北海道及び市町村はこの額に基づき、令和5年度予算を編成
- 国の予算案が決まり係数が確定後、北海道は確定納付金を算定し、北海道及び市町村は確定額を予算措置

北海道国保特別会計(一般被保険者保険給付費等)

保険給付費等(後期高齢者支援金、介護納付金など) 4,660億円			
激変緩和措置(国調交4億円)	国調整交付金 292億円 6%	道調整交付金等 212億円 4%	定率国庫負担金 909億円 20%
国保事業費納付金 1,481億円 32%	国調整交付金 292億円 6%	道調整交付金等 212億円 4%	定率国庫負担金 909億円 20%
		高額共同事業等 133億円 3%	前期高齢者交付金 1,633億円 35%

市町村国保特別会計(一般被保険者分)



江別市国保事業費納付金概算額と保険税収納必要額

(一般被保険者分、単位：千円)

国保事業費納付金 a	個別歳入 個別歳出 b	保険税収 納必要額 a-b=c	比較		現行税率			収納不足 見込額 f-c
			賦課総額 d	収納率 e	収納見込額 d*e=f	↑		
3,145,580	624,663	2,520,917	2,407,158	97.03%	2,335,665		△185,252	

※ 個別歳入歳出は、現時点での令和5年度見込額を積算

※ 保険税収納必要額及び賦課総額は、法定軽減適用前かつ保険基金安定繰入金は全額収納で積算

【参考】前年度比較 (一般被保険者分、単位：千円)

	令和4年度 (確定額)	令和5年度 (概算額)	増減	増減率
納付金	3,043,841	3,145,580	101,739	3.3%
被保険者数	23,697	23,330	△ 367	△ 1.5%
1人当たり負担額	128	135	7	5.5%

3 協議事項（1）令和5年度国民健康保険税の課税限度額について

○令和4年度江別市国民健康保険税課税方法（現行）

江別市国民健康保険税	基礎課税分	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 8.3\%$	限度額 63万円	
		②均等割	1人につき 24,000円		
		③平等割	1世帯につき 25,500円		
	後期高齢者支援金等課税分	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 1.7\%$	限度額 19万円	
		②均等割	1人につき 5,300円		
		③平等割	1世帯につき 6,000円		
	介護納付金課税分	①所得割	$(\text{所得額} - 430,000\text{円}) \times 1.8\%$	限度額 17万円	
		②均等割	1人につき 9,600円		
	※②及び③は世帯の収入と被保険者数により軽減制度がある。				限度額計 99万円

○地方税法施行令の一部改正

令和4年3月31日に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の基礎課税分が2万円、後期高齢者支援金等課税分が1万円引き上げられた。

		現行	改定後	
国民健康保険税	基礎課税分	限度額 63万円	限度額 65万円	(2万円の引上げ)
	後期高齢者支援金等課税分	限度額 19万円	限度額 20万円	(1万円の引上げ)
	介護納付金課税分	限度額 17万円		(※増減なし)
				限度額計 102万円

○国及び江別市国民健康保険税課税限度額の推移

年 度	国（法定課税限度額）				江別市			
	基礎課税分	後期高齢者 支援金等分	介護 納付金分	計	基礎課税分	後期高齢者 支援金等分	介護 納付金分	計
H20	47万円	12万円	9万円	68万円	47万円	12万円	9万円	68万円
H21	↓	↓	10万円	69万円	↓	↓	↓	68万円
H22	50万円	13万円	↓	73万円	↓	↓	10万円	69万円
H23	51万円	14万円	12万円	77万円	50万円	13万円	↓	73万円
H24	↓	↓	↓	77万円	51万円	14万円	12万円	77万円
H25	↓	↓	↓	77万円	↓	↓	↓	77万円
H26	↓	16万円	14万円	81万円	↓	↓	↓	77万円
H27	52万円	17万円	16万円	85万円	↓	16万円	14万円	81万円
H28	54万円	19万円	↓	89万円	52万円	17万円	16万円	85万円
H29	↓	↓	↓	89万円	54万円	19万円	↓	89万円
H30	58万円	↓	↓	93万円	↓	↓	↓	89万円
R元	61万円	↓	↓	96万円	58万円	↓	↓	93万円
R 2	63万円	↓	17万円	99万円	61万円	↓	↓	96万円
R 3	↓	↓	↓	99万円	63万円	↓	17万円	99万円
R 4	65万円	20万円	↓	102万円	↓	↓	↓	99万円
※R 5	↓	22万円	↓	104万円	65万円	20万円	↓	102万円

※令和4.10.28厚生労働省開催 社会保障審議会医療保険部会資料（案）

○江別市国民健康保険税課税限度額に到達する世帯収入

単身世帯（給与収入）

区分	現行	改定後
基礎課税分	938万円	962万円
後期高齢者 支援金等課税分	1,290万円	1,348万円
介護納付金 課税分	1,130万円	1,130万円

4人世帯（主給与収入／妻・子2名収入なし／夫婦介護該当）

区分	現行	改定後
基礎課税分	851万円	875万円
後期高齢者 支援金等課税分	1,196万円	1,255万円
介護納付金 課税分	1,076万円	1,076万円

○令和5年度国民健康保険税課税限度額改定による影響見込み

区 分	影響世帯数	影響世帯 割合	調定額（増）	歳入額（増） ※収納率97.5%で試算
基礎課税分	246	1.3%	5,886千円	5,739千円

※令和4年11月現在の状況を基に試算。

○道内35市の国民健康保険税（料）限度額の改定状況（法定基準）

区 分	改定済	令和5年度改定予定		改定なし	未定	計
		法定基準まで ※1	段階的引上げ			
基礎課税分	28	7	0	0	0	35
後期高齢者 支援金等分	28	7	0	0	0	35
介護 納付金分	0	0	0	35	0	35

（令和4年11月現在）

※1 苫小牧・根室・深川・恵庭・北広島・石狩・江別（令和4年度法定基準に改定予定）